

Green Plan Chapter 2

第2章 緑の現状と課題



第2章 緑の現状と課題

1. 南アルプス市の特性

(1) 位置・地勢

本市は、山梨県の西部に位置し、市域面積は 264km² あり、県内では北杜市に次いで広い面積を有しています。市の周辺は、隣接して甲斐市、昭和町、増穂町、中央市、市川三郷町、北杜市、韮崎市、早川町、伊那市、静岡市の 10 市町と接しています。

また、市の中心部は、首都東京から 100 km 圏内にあり、中部横断自動車道白根 IC、南アルプス IC から中央自動車道と連絡しているとともに、南アルプス IC から東方へは、山梨環状道路が延伸しています。また韮崎方面や静岡県静岡市を連絡する国道 52 号および甲西バイパスをはじめ、甲府市など近隣都市を連絡する主要地方道、県道が平坦部の市街地および周辺をとっており、交通条件に恵まれています。

市の西側一帯は大部分が山岳森林地域で、特に、芦安地区の大部分は南アルプス国立公園に属し、日本第 2 位の高峰である北岳 (3,193m) を筆頭に 3,000m 級の山々がそびえており、豊かな自然環境に恵まれています。また、御勅使川扇状地を中心とした市の東部には、樹園に囲まれるように市街地や集落地が形成されています。

■南アルプス市の広域的位置



(2) 歴史

① 歴史的な特色

本市の歴史は古く、数多くの遺跡が分布しており、縄文時代から、人々が生活していたことがわかっています。

奈良時代には、釜無川や滝沢川沿岸で稲作が発達し、現在の「十日市」の発祥とされる市が立つなど、すでに商品経済の発達がみられました。

平安時代には荘園が発達し、加賀美荘、奈胡（なご）荘、小笠原荘などが形成されました。戦国時代になると、武田信玄により、暴れ川として知られていた御勅使川の治水事業が行われたと伝えられています。

江戸時代になると、富士川舟運が開かれ、本市周辺は、駿河と信州を結ぶ「駿信往還」の要衝として栄え、「原七郷」と称された白根・櫛形地区とその周辺は、煙草や甲州木綿などの産地になり、1671年（寛文11年）には日本三大堰のひとつである徳島堰が完成し、扇状地地域の水不足の解消が図られています。



○徳島堰

明治時代になると、扇状地地域では生糸生産や養蚕が盛んとなった一方で、鉄道の開通や、道路整備により、富士川舟運は衰え、その後、昭和30年代までの間に釜無川や御勅使川沿岸には水田が、扇状地地域は桑園が広がっていきましたが、外国との競争力の低下などにより、養蚕は徐々に衰退しました。

こうした中、昭和40年代半ばから桑園の果樹園地化が始まり、果樹園地帯として急速に発展するとともに、山岳森林地域では、野呂川林道の整備により夜叉神峠の往来が容易となり、さらに温泉掘削や、交流施設の整備などにより、観光を中心として発展してきました。



○御勅使川



○駿信往還（現国道52号）

② 合併の経緯

南アルプス市誕生までの合併の経緯は、次のようになっています。

- 明治初年は、62の村に分かれていました。
- 明治22年までの合併により、20村になりました。
- 昭和29年～34年の合併により、八田村、白根町、若草町、櫛形町、甲西町が成立し、芦安村を含め現在の市の母体となる6町村となりました。
- 平成15年4月1日、6町村の合併により南アルプス市が誕生しました。

(3) 市の特性

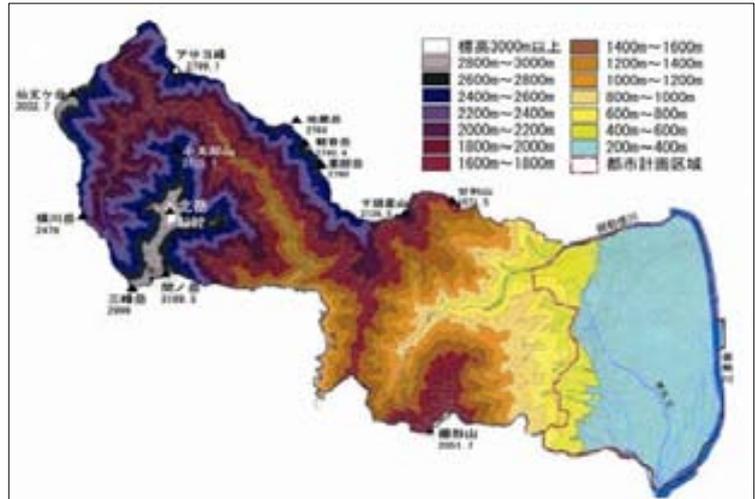
① 自然・風土を形づくる大地の構造

本市の地形は、大きく標高 2,000~3,000m 級の山々がそびえる南アルプスを中心とした山岳森林地域から標高 300m の御勅使川扇状地まで、標高差のある地形となっており、釜無川、御勅使川、滝沢川、坪川をはじめ、大小の河川が流れ、この地形構造（大地の構造）が、本市の特色ある自然や風土、美しい景観を形成しています。

特に、御勅使川扇状地は、北は韮崎市から、南は甲西地区におよび、扇状地形としては日本有数の規模・形状であり、市之瀬台地や緩やかで広大な扇状地形は、本市の特色ある農業や集落地の基盤を形成しています。

扇状地における集落は、御勅使川の氾濫に対処するとともに、飲料水確保のため、旧河道・氾濫線を避け、自然発生的に放射状に点在しており、今日においてもその姿は、ほぼ変わらずに受け継がれています。

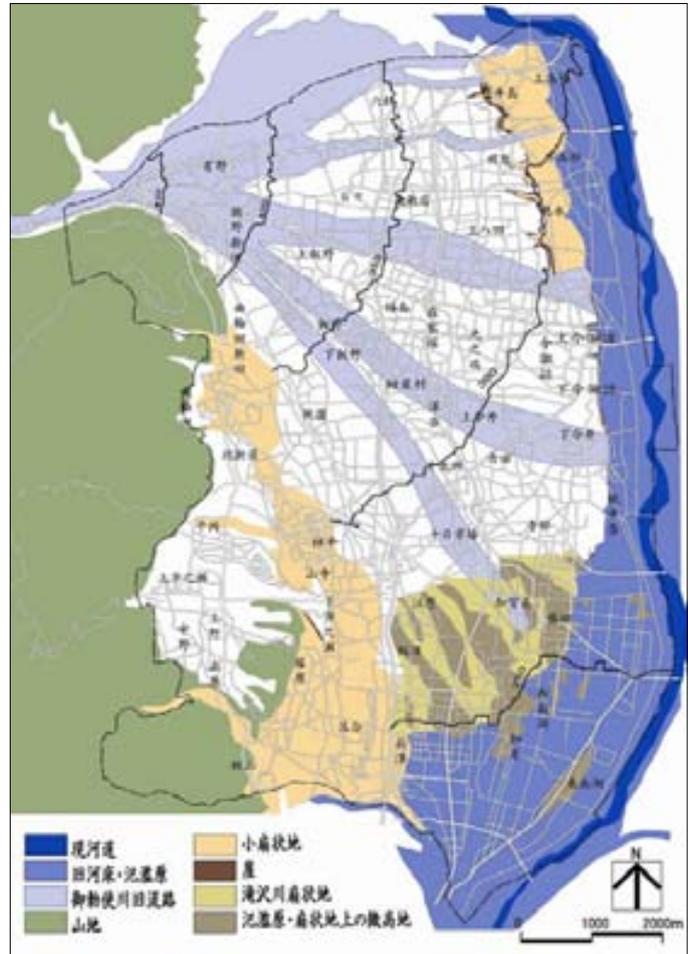
■本市の地形構造



■御勅使川の扇状地形



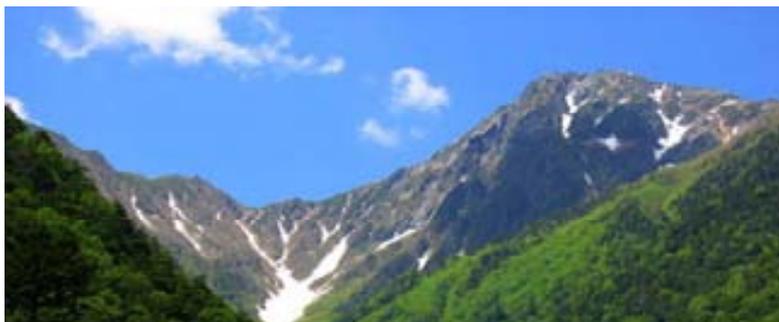
■扇状地の地形特性



② 豊かな自然環境、美しい景観と眺望

山岳森林地域の多くが国立公園区域に指定され、キタダケソウやホテиаツモリなどの貴重な植物やライチョウ、イヌワシなどの絶滅危惧種をはじめ、数多くの特色ある動植物が生息するなど、わが国を代表する優れた自然資源、自然景観を有しています。

また、御勅使川扇状地には、樹園や棚田、水田など農地に囲まれた美しい農村景観が広がり、甲府盆地を一望する市之瀬台地をはじめ、眺望にも優れ、本市の大きな特色となっています。



○北岳



○ライチョウ



○キタダケソウ

③ 豊富な歴史資源

市内には、国の天然記念物となっている三恵の大ケヤキ、古長禅寺のジャクシン、ヤマネや特別天然記念物の甲斐犬、ニホンカモシカ、ライチョウ、史跡に指定されている御勅使川旧堤防（将棋頭、石積出し）をはじめ、数多くの史跡、天然記念物、建造物、無形民俗文化財が分布しています。

特に、「将棋頭」、「石積出し」、「芦安大堰堤」や農業灌漑用水である「徳島堰」などは、本市の治水・利水の歴史を物語る貴重な歴史的遺産となっています。

また、市内には、遺跡が471カ所あり、現状では芦安地区や市域西部の山岳地帯を除き、その分布は市域全体に及んでおり、河岸段丘面などから先史時代の石器や土器の破片なども数多く発掘されています。



○三恵の大ケヤキ



○将棋頭



○徳島堰



○芦安堰堤

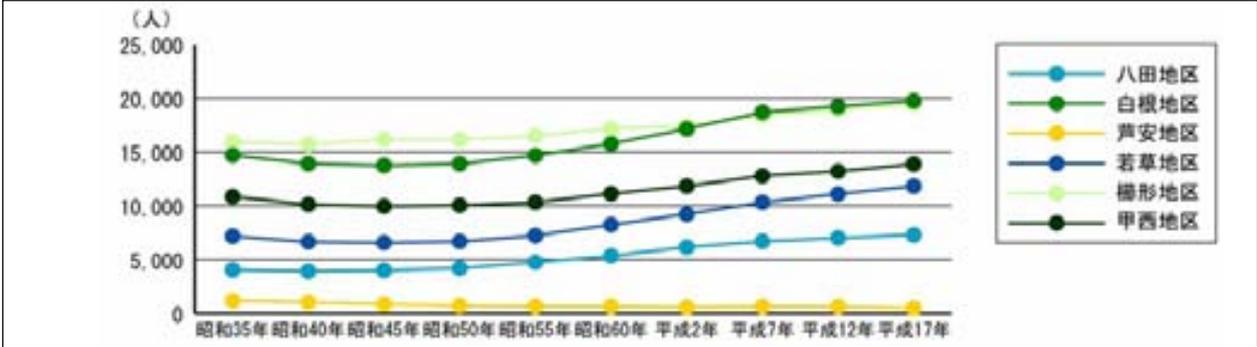
④ 着実に増加している人口・世帯数

平成17年現在、市の総人口は72,535人、世帯数は23,382世帯（住民基本台帳調べ）で、昭和35年からの推移をみると大きく増加しています。

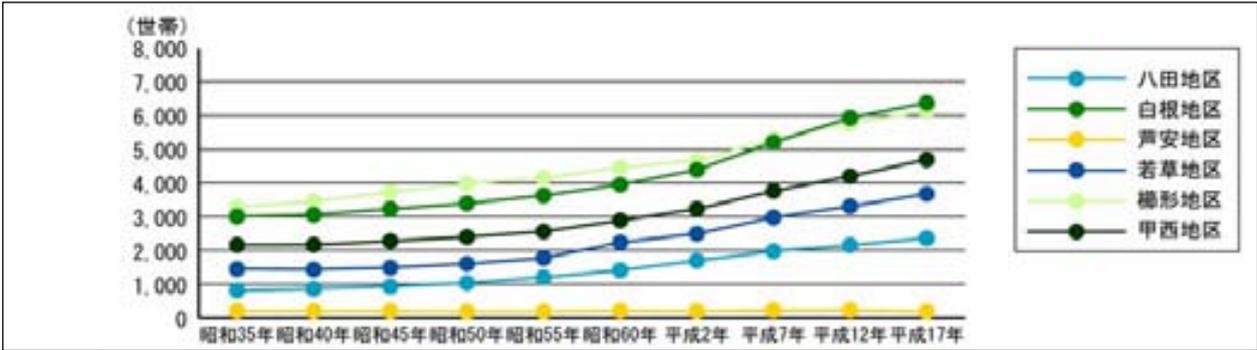
地区別では、八田地区、若草地区の伸びが最も高く、次いで白根地区、甲西地区、櫛形地区の順に伸びていますが、芦安地区は減少しています。

年齢別では、0歳から14歳の年少人口の割合が、山梨県全体より高いこと、65歳以上の高齢者人口の割合も、県全体（21.9%）に比べて本市は19.2%と低いのが特徴となっておりますが、高齢者人口は増加しており、着々と高齢化が進んでいる状況です。

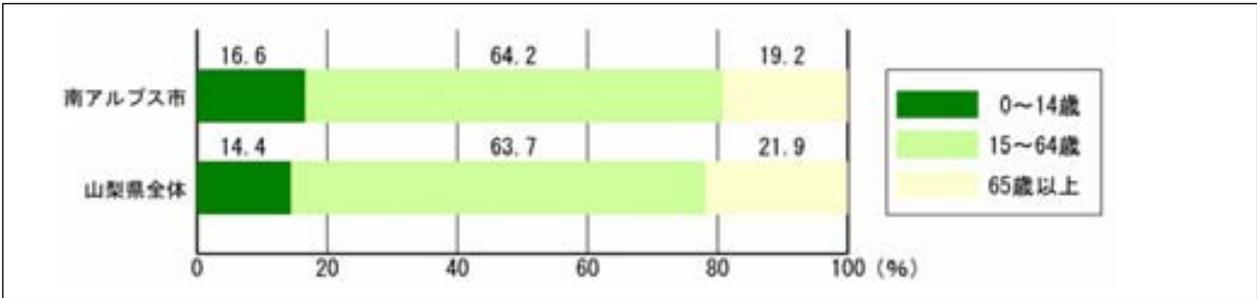
■ 地区別人口の推移



■ 地区別世帯数の推移



■ 年齢階層別人口構成比



⑤ 市域の大部分が山岳森林地帯、樹園に囲まれた市街地や集落地

本市の土地利用は、大きく自然公園地域、森林地域、農業地域、都市地域に分けられ、市域の約7割が森林などの自然的土地利用となっています。

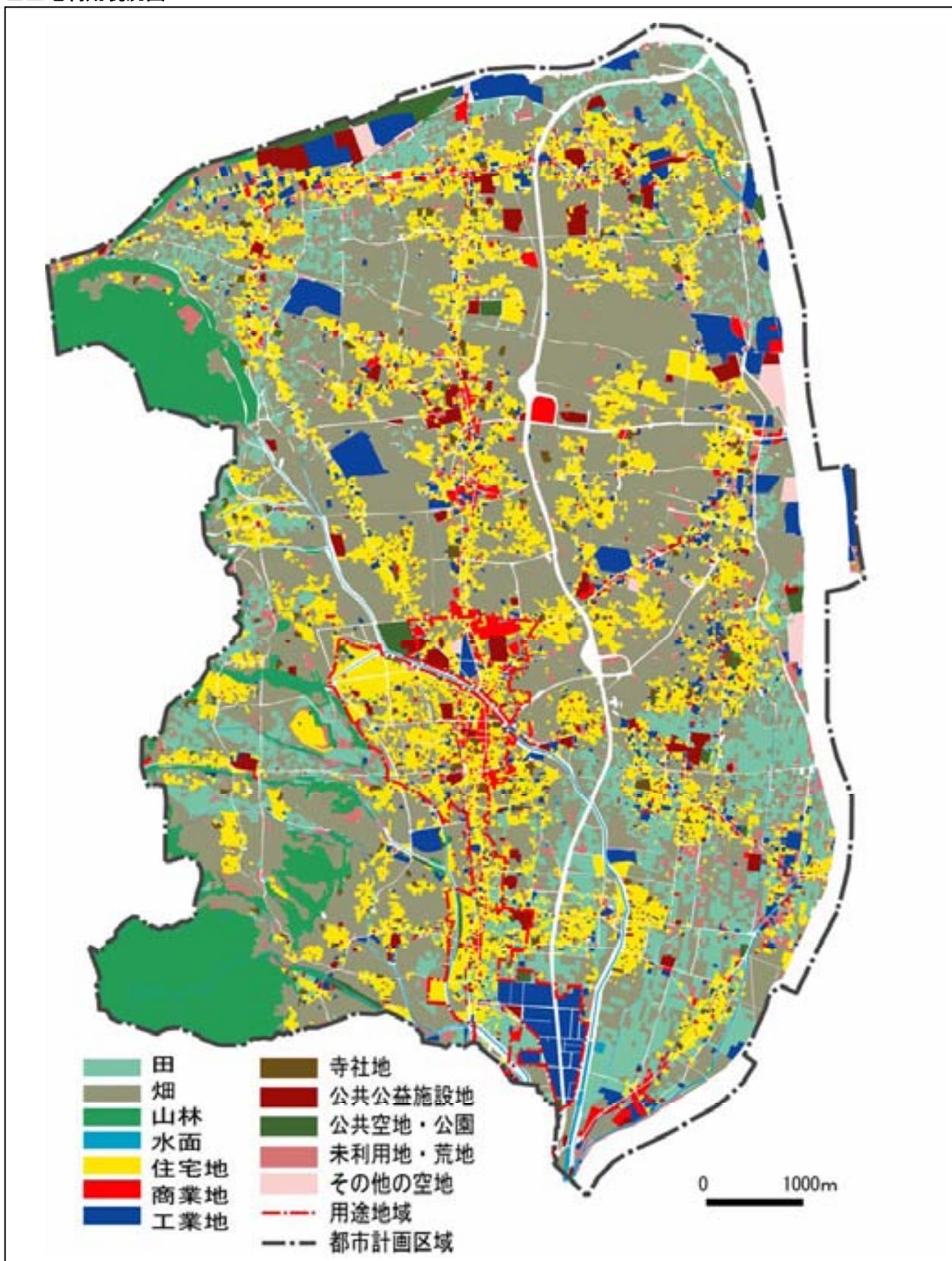
扇状地を中心とした都市計画区域（約7,420ha）は、樹園等の農地や山林が約7割を占め、これらに囲まれるように市街地や集落地が形成されています。特に、集落地は歴史的に御勅使川の氾濫に対処するため、放射状で分散的に形成されています。このような特色ある集落形態は、今日においてもその名ごりをとどめています。

近年は、市街地周辺の宅地化が進み、山林や農地が減少しています。

⑥ 果樹のまち、減少する農地

本市の農業は、サクランボ、モモ、スモモなどの果実や野菜・花卉などの栽培を中心に発展してきましたが、近年、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足などにより、農業従事者や耕地面積が減少するとともに、耕作放棄地も増加しています。

■土地利用現況図



2. 緑の現状

(1) 緑の現状

本市の都市計画区域内で、農地、山林、河川、公園緑地など、市民が目にする主な緑は約 4,940ha あり、区域の約 67%を占めています。このうち大部分が樹園地などの農地となっています。

■都市計画区域内の緑の現況量

区 分		面積 (ha)	比率 (%)	摘 要
緑	農地	3,848	51.9	樹園地、畑地、水田等
	山林	586	7.9	山林、樹林地等
	河川・池沼	420	5.7	河川、ため池等
	公園緑地	86	1.1	都市公園、その他の公園緑地
	小 計	4,940	66.6	
都市的土地利用		2,480	33.4	宅地、道路等の公共施設など
合 計		7,420	100.0	

注) *1 農地、山林、河川については、平成 13 年度峡西都市計画区域都市計画基礎調査結果より集計

*2 公園緑地については、都市公園および都市公園以外の公園の現況調査結果を集計

(2) 公園・緑地の現況

① 都市公園の現況

都市公園法で位置づけられている都市公園は、計 16 カ所、面積 65.18ha あり、このうち整備済の公園は、平成 17 年度末現在、計 14 カ所、面積 62.90ha が整備されています。

また、都市計画決定されている公園は、12 カ所あり、2 カ所が未整備となっています。

■都市公園の整備状況

区 分		カ所数	面積 (ha)	都市計画決定状況
住区基幹公園	街区公園	5	1.20	計画決定 4 カ所、未決定 1 カ所
	近隣公園	1	1.01	未決定
	地区公園	6	23.59	計画決定 4 カ所、未決定 2 カ所
	小 計	12	25.80	
都市基幹公園	総合公園	2	37.10	計画決定
	運動公園	-	-	
	そ の 他	-	-	
	小 計	2	37.10	
特殊公園		-	-	
都市緑地		-	-	
緑 道		-	-	
そ の 他		-	-	
都市公園合計		14*1	62.90	

注) *1 その他、未整備の都市計画公園が 2 カ所（面積 0.58ha）あり、2 カ所とも都市計画決定している

② 都市公園以外の公園

都市公園以外の農村公園や広場などは、市域全体で 154 カ所、面積 24.33ha が整備されており、生活に身近な公園は比較的充実しています。

■都市公園以外の公園の整備状況

区 分	都市計画区域内		都市計画区域外		全 体	
	カ所数	面積 (ha)	カ所数	面積 (ha)	カ所数	面積 (ha)
農村公園	16	2.70	1	0.03	17	2.73
その他の公園広場	129	20.68	8	0.92	137	21.60
合 計	145	23.38	9	0.95	154	24.33

③ 地域制緑地の現況

法や条例等により一定の永続性が確保されている緑（地域制緑地と呼んでいます）については、次のようなものがあります。

■自然公園、環境保全地区等

区 分	名 称	面積(ha)	摘 要
国立公園 (特別地域)	南アルプス国立公園	(18,285)*1	山梨県、長野県、静岡県にまたがって指定。山梨県では南アルプス市、北杜市、早川町、韮崎市にかけて指定 本市は、芦安地区の夜叉神峠周辺から南アルプスにかけて指定
県立自然公園 (特別地域)	県立南アルプス巨摩自然公園	(14,841)*2	南アルプス市、北杜市、早川町、韮崎市、増穂町、鵜沢町、身延町にかけて指定 本市は、芦安地区の櫛形山、甘利山一帯に指定
自然記念物	櫛形山アヤマ平および裸山のアヤマ群落	11.33	櫛形地区上市之瀬の櫛形山山頂付近に指定

注) *1 () 内の面積は山梨県分の面積

*2 南アルプス市(芦安地区)分の面積

■都市計画区域内の地域制緑地の指定状況

区 分	名 称*1	都市計画区域内(ha)*3	摘 要
法によるもの	保安林(森林法)*2	142.7	区域西側の山林・樹林地
	農業振興地域・農用地 (農業振興地域整備法)	3,213.9	大部分の農地が指定
	河川区域 (河川法)	420.3	釜無川、御勅使川、滝沢川、坪川など
	天然記念物、史跡 (文化財保護法)	48カ所*4	
	小 計	3,776.9	
条例によるもの	該当なし	—	
協定によるもの	該当なし	—	
合 計		3,776.9	

注) *1 () 内は根拠法

*2 地域森林計画対象民有林は、法的な担保性が低いため、ここでは計上しない

*3 数値は平成 13 年度峡西都市計画区域基礎調査結果から集計

*4 天然記念物等については面積データがないためカ所数とした

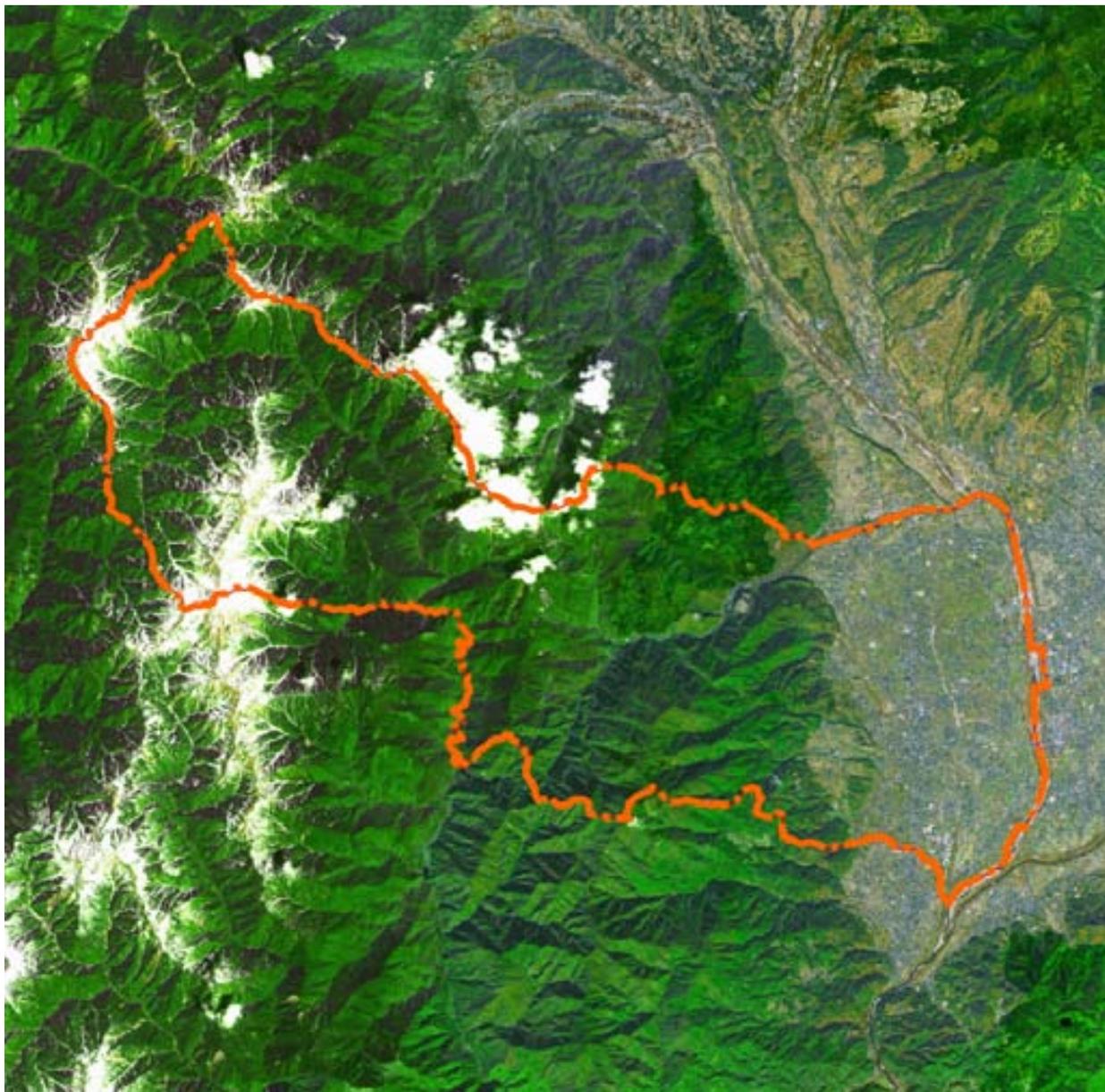
④ 公園緑地の現況量

本市の都市計画区域内の緑地現況量は、約 3,860ha で、都市計画区域（約 7,420ha）の緑地率は、約 52%と高い水準となっています。

■都市計画区域内の公園緑地の現況量

区 分		力所数	面積 (ha)	摘 要
施設 緑地	都市公園	14	62.9	総合公園 2 力所、地区公園 6 力所、 近隣公園 1 力所、街区公園 5 力所
	都市公園以外の公園	145	23.4	農村公園、その他の広場
	小 計	159	86.3	
地域制 緑地	法によるもの	—	3,776.9	保安林、農用地、河川区域
	条例・協定等によるもの	—	—	該当なし
	小 計	—	3,776.9	
合 計			3,863.2	

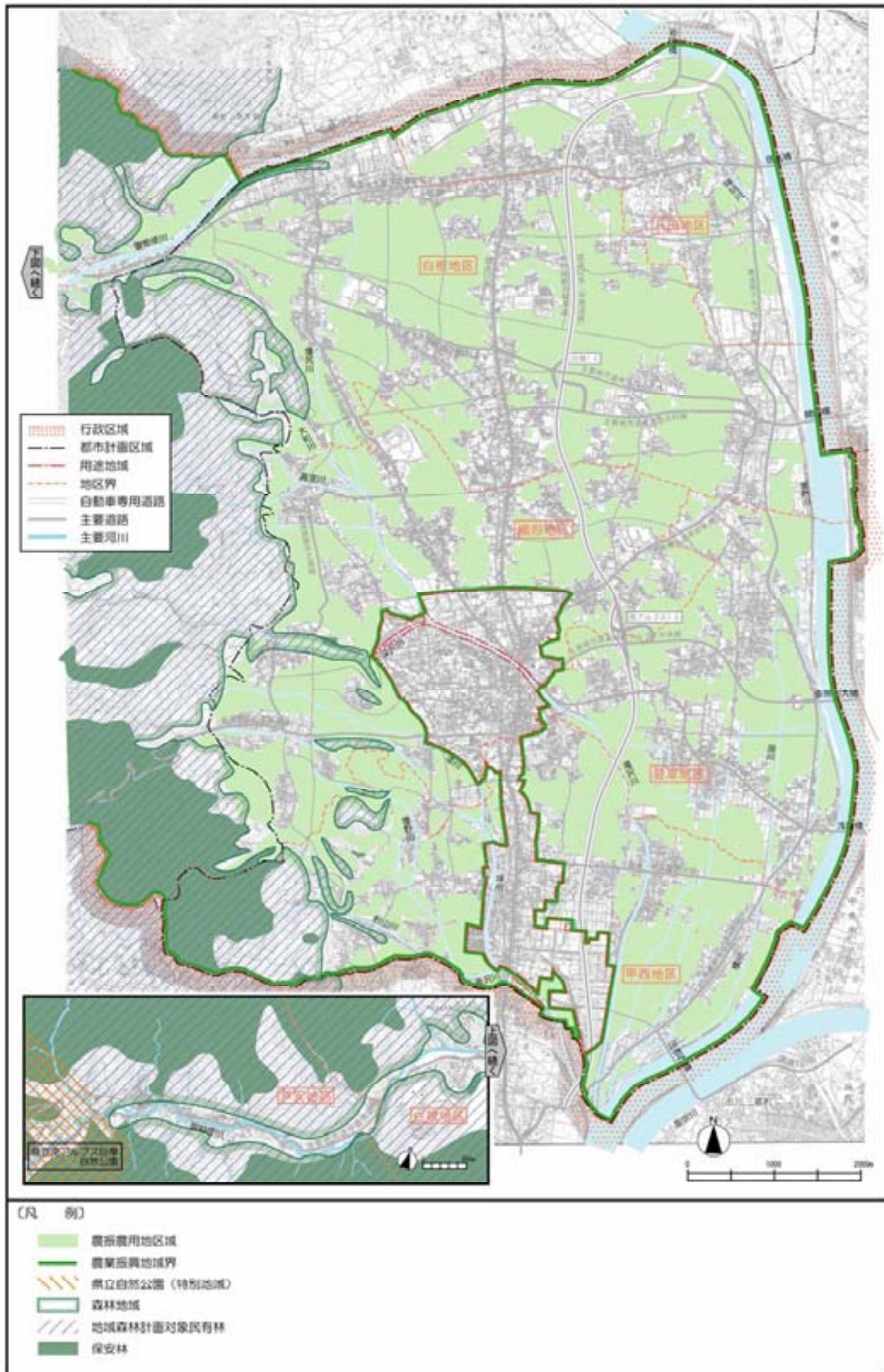
■緑の現況写真（市全体）



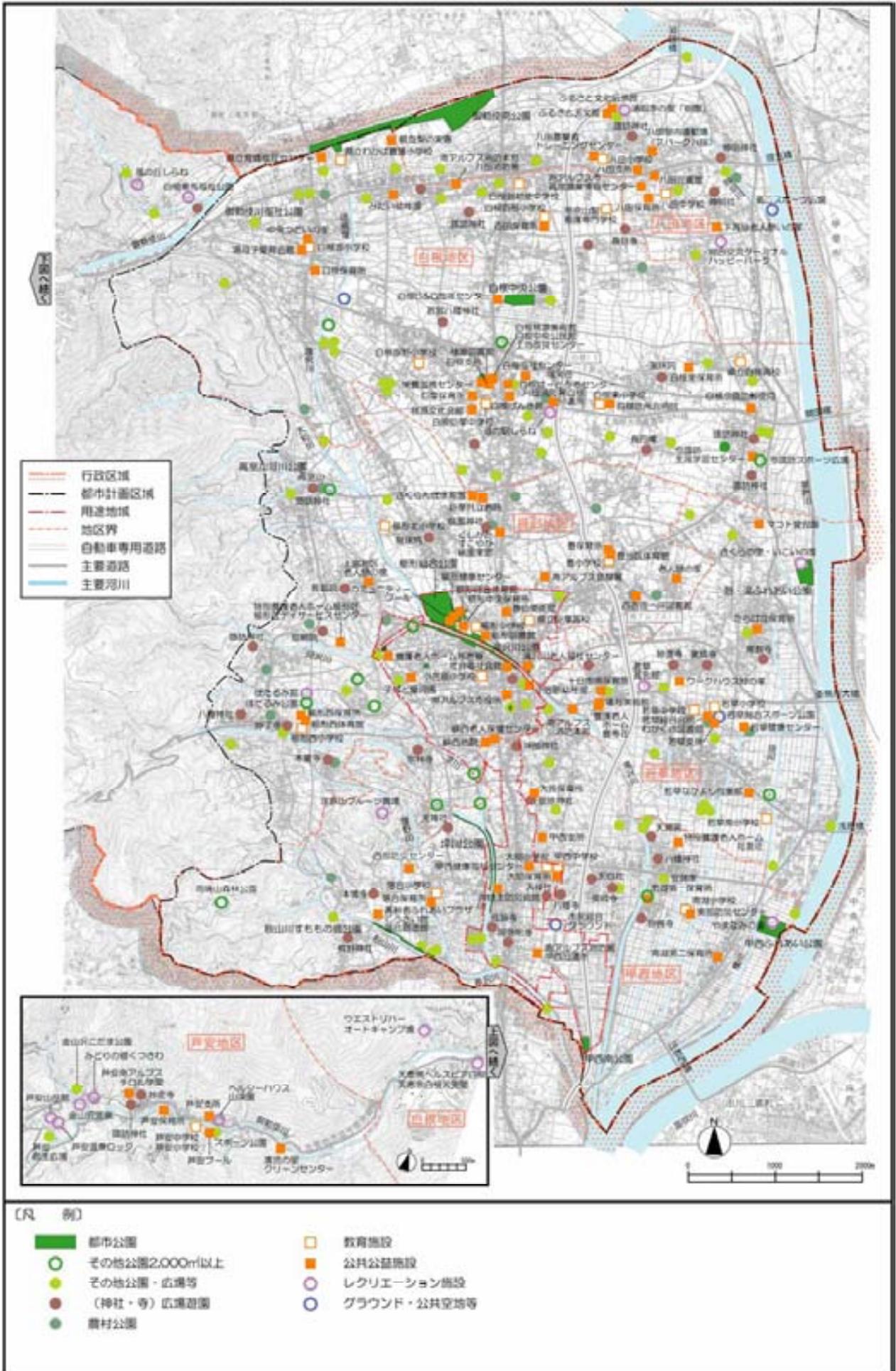
■緑の現況写真（市街地・集落地周辺）



■緑の現況図（地域制緑地）



■緑の現況図（施設緑地）



3. 緑に関する市民意識

計画の策定にあたって、市民、子どもたちの意見を反映するため、次のような「市民アンケート調査」と「小学生アンケート調査」を実施しました。

(1) アンケート調査の概要

① 市民アンケート調査の概要

- 調査対象：南アルプス市全域から地域単位で1,500人無作為抽出
- 調査期間：平成17年12月7日～平成17年12月21日
- 配布・回収方法：調査票郵送、同封返信用封筒にて郵送回収
- 回収結果：回収率39.0%（回収数585票）

② 小学生アンケート調査の概要

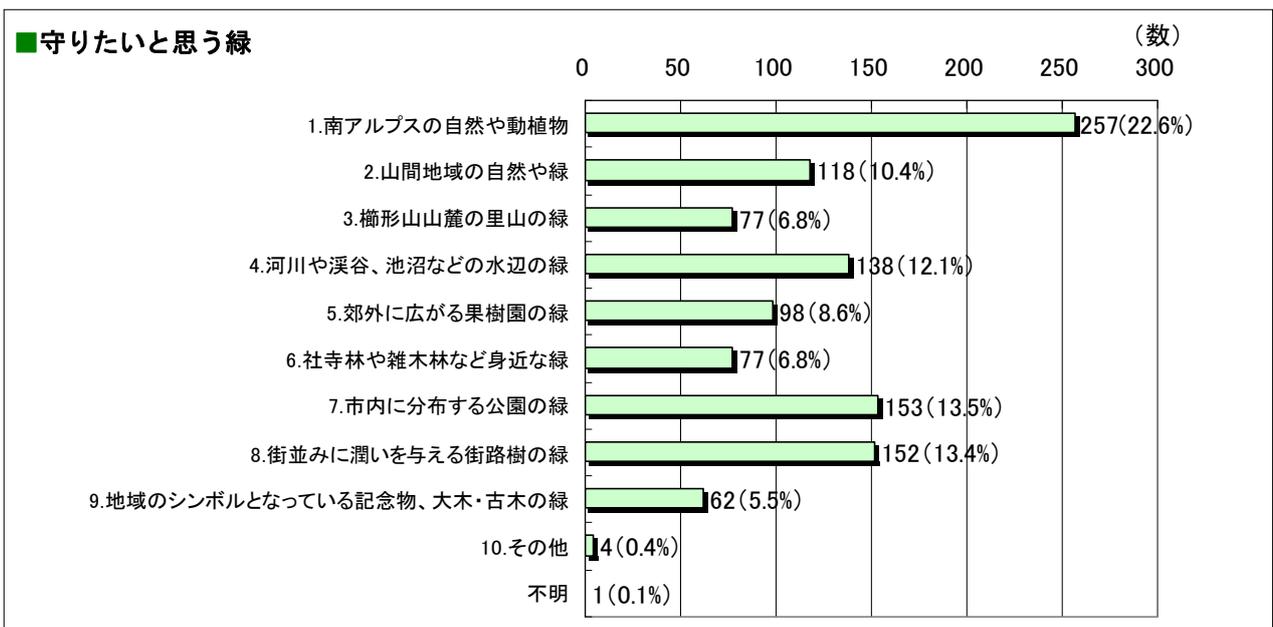
- 調査対象：市内の小学校（全15校）の5年生839人全員
- 調査期間：平成17年11月～平成18年1月（各学校別指定）
- 配布・回収方法：各学校指定日に、先生から直接配布・直接回収
- 回収結果：回収率96.1%（回収数806票）

(2) アンケート調査の結果

① 市民アンケート調査結果

守りたい緑について

○守りたいと思う緑については、「南アルプスの自然や動植物」が最も高く、次に「市内に分布する公園の緑」、「街並みにうるおいを与える街路樹の緑」が続き、雄大な自然環境の緑とともに、まちなかの公園や街路樹の緑を大切にしたい傾向が伺えます。



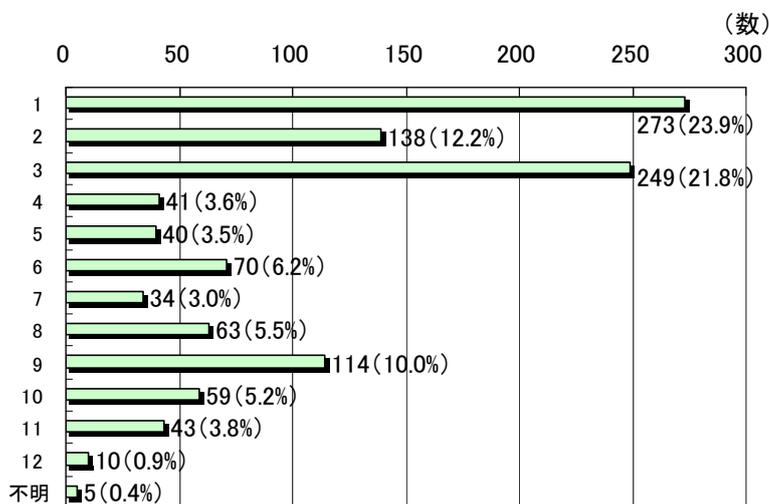
○良好な緑を守るためには、「良好な緑は、法律や市の条例などで一定の規制・制限をする」が突出して高く、次に「山林や斜面林などの土地所有者に対して何らかの支援策を講じる（固定資産税の減免、助成など）」が続き、一定の規制・制限や支援策を望む傾向となっています。

公園・緑地の整備について

○整備して欲しい公園や緑地では、「日常的な散歩・休息ができる身近な公園や緑地」と「子どもやお年寄りが利用しやすい身近な公園や緑地」が他回答から突出して高くなっており、散歩など誰もが身近に利用しやすい公園や緑地、動植物とふれあえる自然を活かした公園・緑地などを望む傾向が高くなっています。

■整備して欲しい公園・緑地

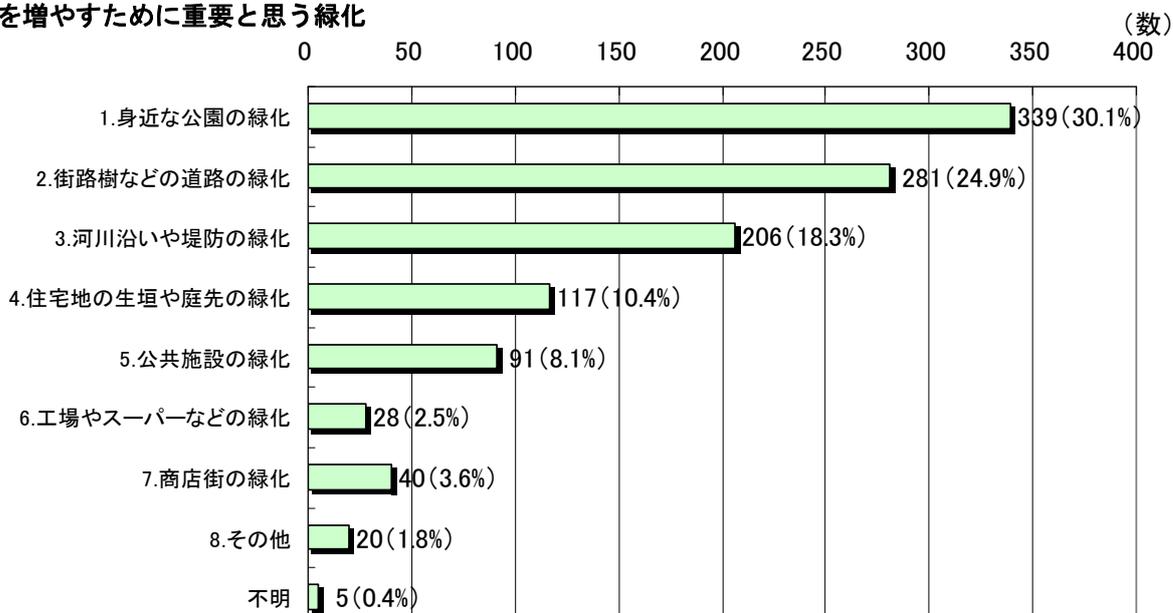
1. 日常的な散歩・休息ができる身近な公園や緑地
2. ホタル、鳥、昆虫など生き物とふれあえる自然を活かした公園や緑地
3. 子どもやお年寄りが利用しやすい身近な公園や緑地
4. スポーツ施設を中心とした公園や緑地
5. キャンプなど野外レクリエーションのできる公園や緑地
6. 河川や池沼など、水にふれあうことのできる公園や緑地
7. お祭りやイベントなど地域活動ができる公園や緑地
8. 貸し農園など、農業体験ができる公園や緑地
9. 備蓄倉庫など、災害時の備えのある防災性に配慮した公園や緑地
10. 市の歴史や文化を活かした公園や緑地
11. 市のシンボルとなる大きな公園や緑地
12. その他



緑化について

○重点をおくべき緑化については、「身近な公園の緑化」が最も高く、次に「街路樹などの道路の緑化」が続き、公園や道路、河川沿いの緑化などに重点をおくべきとしています。

■緑を増やすために重要と思う緑化



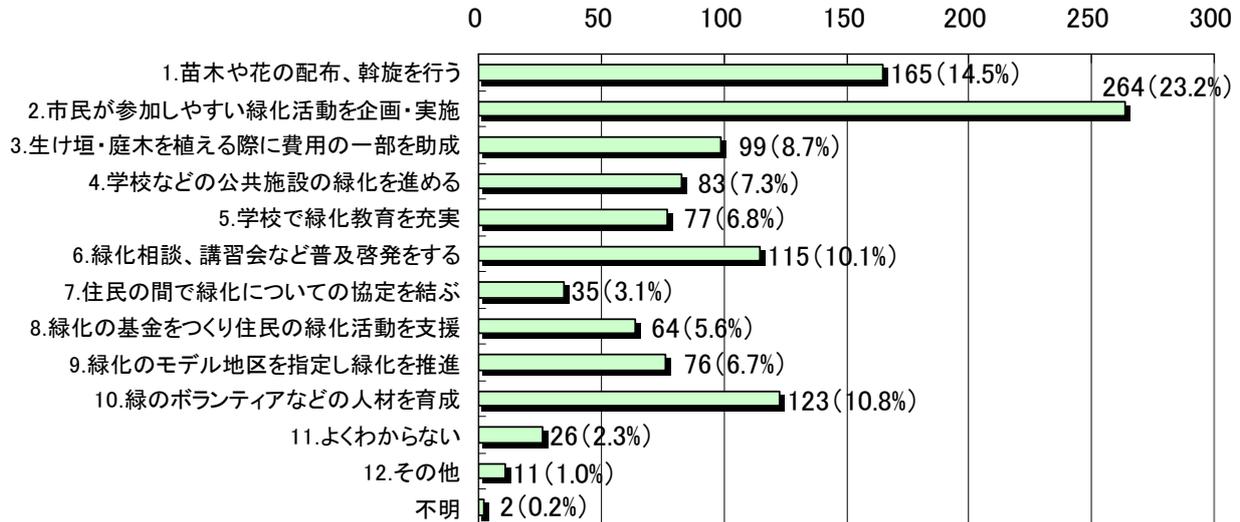
市民活動について

○緑の保全や緑化の活動への関心については、「少し関心がある」が最も高く、次に「関心がある」が約4割と続き、関心がある傾向は全体の約8割以上と高くなっています。

○緑を増やすため必要な取り組みは、「市民が参加しやすい緑化活動を企画・実施する」が最も高く、次に「苗木や花の配布、幹旋を行う」が続き、市民が参加しやすい活動や人材育成、緑の普及・啓発、苗木や花の配布、生け垣等への助成などが高くなっています。

■緑を増やすために必要な取り組み

(数)



果樹園等の緑について

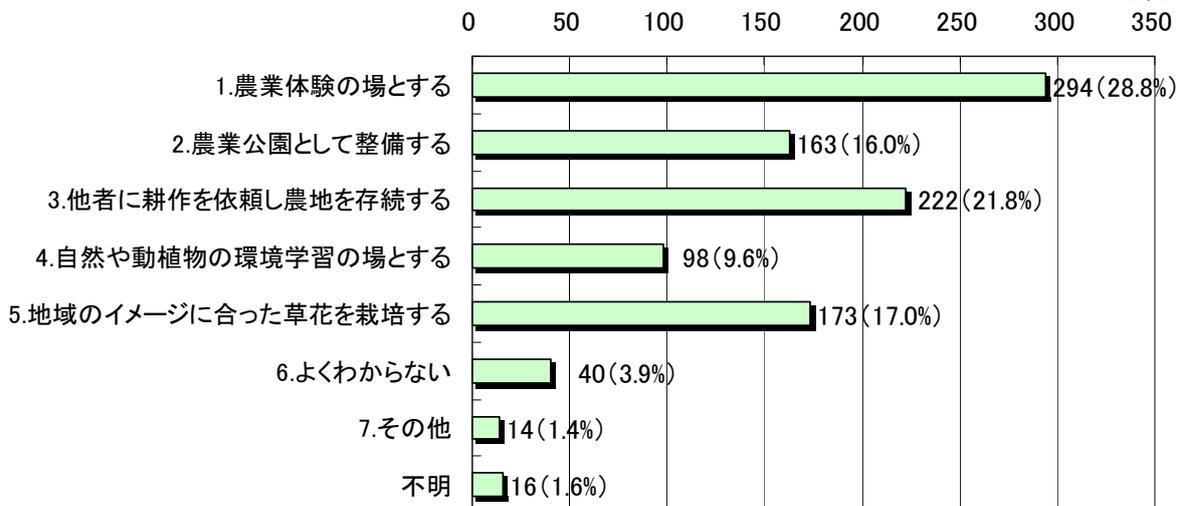
○果樹の緑の減少については、「本市の財産でもあり、何らかの手だてを講じて守るべきである」が突出し、次に「後継者不足などを考えると宅地化されても仕方がない」が続き、4割が何らかの手だてが必要としています。一方で、5割近くが優良農地を保全する他は宅地化など農地転換も仕方ないとしています。

○果樹の緑を守るためには、「法律による規制ではなく、市の条例など一定のルールに基づいて誘導すべきである」が突出しており、次に「私有財産であり、規制や制限をすべきでない」が続き、規制ではなく一定のルールによる誘導から果樹の緑の保全を望む傾向が高くなっています。

○緑の維持のための今後の遊休農地の活用については、「観光農園、市民農園など、農業体験の場とする」が最も高く、次に「他者に耕作を依頼するなどにより、農地（樹園）を存続する」が続いています。

■緑維持のための遊休農地の活用について

(数)



自由記入

○自由記入は約3割近くあり、農地・樹園、施策の取り組みなどについての意見が多くなっています。

② 小学生アンケート調査結果

自然や緑への関心

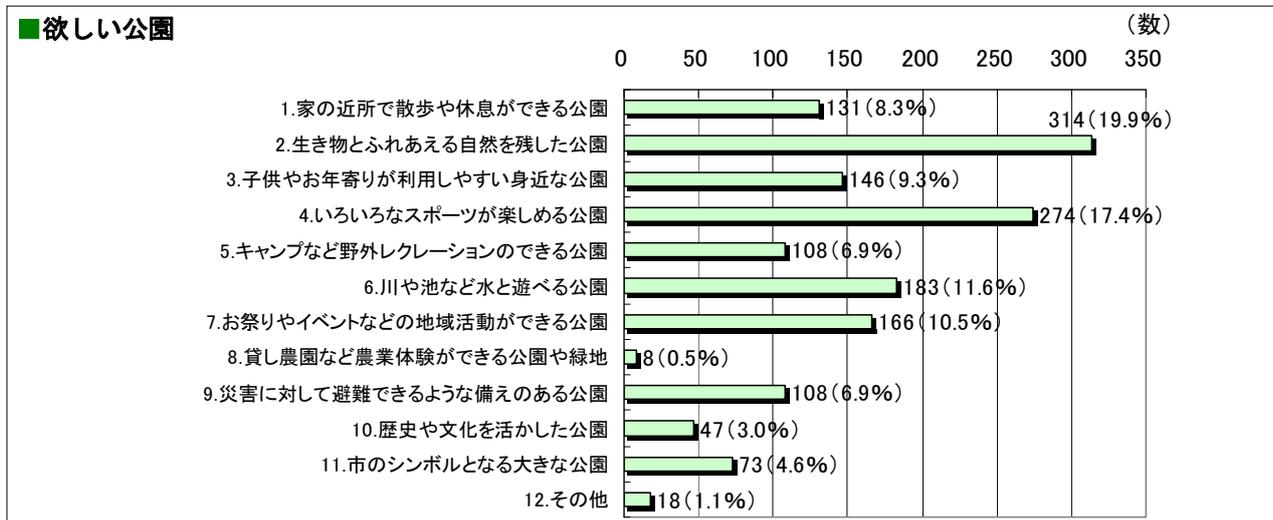
○自然や緑への関心では、「少し感じている」が5割強と最も高く、次に「感じている」4割弱となっています。

好きな緑、大切にしたい緑

○好きな緑、大切にしたい緑では、「南アルプスの美しい自然や生き物たち」が3割強と突出して高く、次に「森林に囲まれた山あいの自然や緑」が高くなっており、家の近くの山の緑、お寺・神社や学校周りの雑木林、大きな公園や街路・川沿いの緑などは低くなっています。

どんな公園が欲しいか

○欲しい公園では、「ホタル、鳥、昆虫など生き物とふれあえる自然を残した公園」が2割弱と最も高く、次に「いろいろなスポーツが楽しめる公園」が高くなっており、「歴史や文化を活かした公園」や「農業体験ができる公園や緑地」は低くなっています。

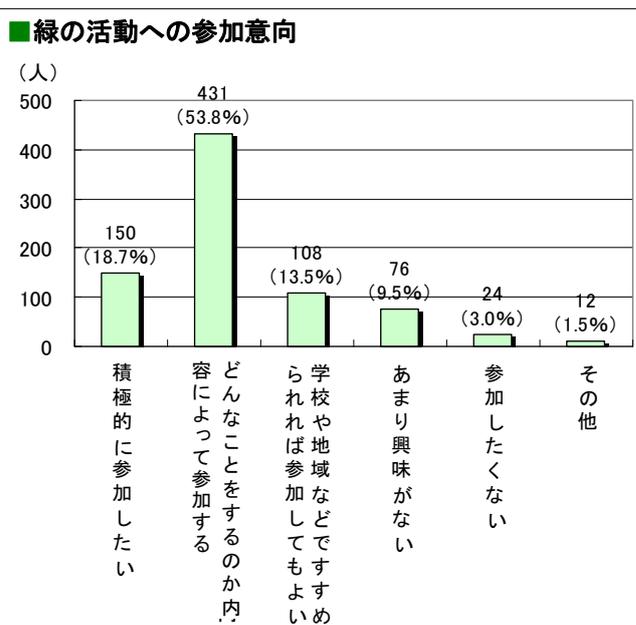


どういうところに緑を増やしたいか

○緑を増やしたい場としては、「身近な公園の緑を増やす」が3割強と突出して高く、次に「学校や公民館など公共施設の緑を増やす」が高くなっています。

緑を守り・つくる活動への参加意向

○緑を守り・つくる活動への参加意向では、「どんなことをするのか内容によって参加する」が5割強と突出して高く、次に「積極的に参加したい」が高くなっており、「参加したくない」は最も低い回答でした。



自由記入

○自由記入は、約8割近くの高い記入率となっており、主な容としては、美しい自然や緑を守るための提案や公園づくりなどへの意見が多くなっています。

4. 緑のまちづくりに向けた課題

本市の特性、緑の現状、市民の意見などから、緑のまちづくりに向けた課題として、大きく次のようなものがあげられます。

(1) 緑の保全に関する課題

① 本市の特色である樹園の緑の保全が必要です

樹園に囲まれたまちや農村の風景は、本市の代表的な郷土景観となっていますが、近年の都市化の進行により樹園が減少し、この美しい景観が失われつつあります。

根底に高齢化や後継者不足などの農業問題を抱えています。先人が培ってきた貴重なふるさとの風景を守り育てていくことが必要です。

② 文化財の緑の保全と活用が必要です

市内には、芦安堰堤、源堰堤などの日本最古のコンクリート製の堰堤群、石積出し、将棋頭、かすみ堤など、御勅使川ゆかりの治水施設をはじめ、徳島堰、信仰と中世城跡、棚田の分布する市之瀬台地周辺、高尾の伝統的建造物群など、特色ある歴史文化的景観が残されています。

また、古墳群をはじめ、史跡、天然記念物など数多くの歴史資源が分布しており、これらはふるさとの景観を形成する重要な「緑の文化財」として保全・活用を図り、次代に継承していくことが必要です。

③ やまなみ景観の保全が必要です

市街地から望む北岳や櫛形山、甘利山などの山並みや市街地を囲む森林の緑は、樹園景観と相まって本市の特徴的な景観を形づくっており、景観の保全とともに、森林の保全も必要です。

④ 水辺景観の保全と活用が必要です

伊奈ヶ湖などの湖、釜無川、御勅使川、滝沢川、坪川、秋山川などの河川といった水辺空間は、ふるさとの景観を形成し、市民の憩い、レクリエーション活動の場となっており、今後も水辺環境の保全とレクリエーション活用を図る必要があります。

⑤ 市街地や集落地の身近な緑の保全と活用が必要です

市街地や集落地を流れる小規模な用水路、ため池などの水辺、里山、雑木林や屋敷林、社寺林などの暮らしに身近な緑についても、保全に努める必要があります。



○桃園神社の緑

⑥ 動植物の生息環境の保全が必要です

南アルプスの山岳地帯や櫛形山、甘利山などでは、絶滅危惧種などの貴重な動植物が確認されており、積極的な保全を図る必要があります。また、市街地や集落地周辺の身近な緑も動植物の重要な生息地であり、保全につとめることが必要です。



○甘利山レンゲツツジと富士山

(2) 緑の創造に関する課題

① 都市の顔となる都市公園の拡充と魅力づくりを図ることが必要です

御勅使南公園、櫛形総合公園、白根中央公園、遊・湯ふれあい公園、秋山川すももの郷公園など、核となる公園は充実しています。

今後は、これら核となる公園の拡充、緑化の推進、施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入、災害時の防災拠点となるような防災機能の充実などが必要です。

② 身近な公園や広場の整備・拡充を図ることが必要です

市内には都市公園以外に数多くの児童遊園や広場が設置されていますが、あまり活用されていないように見受けられます。今後は、これらの有効活用のあり方を検討するとともに、不足している街区公園の整備が必要です。

③ 多様な緑の資源ネットワーク化を図ることが必要です

釜無川サイクリングロード、滝沢川や坪川沿いに系統的な歩行者空間が整備されていますが、充分ではありません。多様な緑の資源の魅力を高めるためにも、それらを結ぶ歩行者ルートの形成が必要です。

④ 緑化の推進を図ることが必要です

アルプス通りなどの一部の幹線道路や市道、滝沢川や徳島堰の桜並木、学校など、市民参加により特色ある緑化が行われているところもありますが、全体的に公共施設の緑が不足しています。

道路や河川、学校など公共施設については、今後とも、市民参加により、率先して緑を増やしていく必要があります。

また、住宅地などでは、新しい家ほど緑が少ないのが特徴的です。緑豊かなまちなみをつくるためには、生け垣や前庭などの緑化を進める必要があります。

(3) 緑の育成に関する課題

● 市民参加を促すPRや仕組みづくりが必要

市内では「緑の少年少女隊」、老人クラブ、その他の市民ボランティアなどによる植樹や花植えなどの緑化活動、自然保護活動、学校林などを活用した環境教育が行われていますが、こうした活動はあまりよく知られていません。

今後は、これまで培ってきた市民参加活動を発展充実させていくため、市民参加の相談窓口の強化、既存の活動の周知、緑に関する様々な啓発活動、市民活動の支援や参加の仕組みづくりなど、市民参加による緑のまちづくりの推進に向けた実効性のある取り組みが必要です。



○市民による緑化活動



○緑化イベント



●白根飯野小学校



●豊小学校



●南湖小学校

掲載の絵は、「小学生アンケート調査」(平成17年11月～18年1月実施/市内全小学校5年生対象)で、自由記入に描いてくれた子どもたちの絵から抜粋しました。